

利根川上流流域治水協議会 各位

国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所長 安達 孝実

平素より、利根川にかかる治水対策にご協力いただきありがとうございます。

令和元年東日本台風等の近年の災害発生状況や、気候変動によりさらなる水害の発生が予想されることを踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策や流域治水関連法案が閣議決定されるなど、安全・安心のための取組が進められており、利根川流域においても、命と生活を守るため流域全体で対策に取り組む必要があります。

第3回にあたっては、各支川の流域自治体や農業部局や砂防やダム事務所にも参画いただくとともに、協議会のみなさまの取組を充実させ、より流域を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現に向けた流域治水プロジェクトをとりまとめたいて考えております。

流域の皆様と協力しながら、今回とりまとめる流域治水プロジェクトに基づき、地域の安全・安心に向けた備えや対策を進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。